

福県医発第 1044 号（総）

平成 19 年 9 月 14 日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 横 倉 義 武

（公印省略）

厚生労働省「介護事業経営概況調査」の協力依頼について

初秋の候 貴職益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、厚生労働省において、介護報酬の下における事業経営の状況を把握するため、標記調査を実施することとなり、別添のとおり本会宛に調査協力依頼がありました。

本調査は、全国の介護保険施設及び居宅サービス事業所に対し、層化無作為にて客体が抽出され、調査期日は平成 19 年 10 月 1 日となっております。

本会においては、第 17 回全理事会（平成 19 年 9 月 13 日）において協議の結果、当該調査に協力することに決定いたしましたので、貴会におかれましても、調査の円滑な実施にご協力を賜りたく、会員への周知等ご高配方よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

担当理事 蒲池 壽

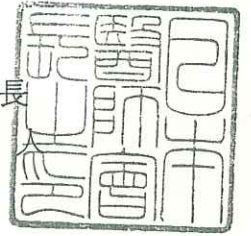


日医発第 528 号(介 38)

平成 19 年 9 月 6 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会 会長
唐 澤 祥



厚生労働省「介護事業経営概況調査」に関する協力依頼について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は本会会務に関し、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、厚生労働省は、介護報酬の下での事業経営の状況を把握するため「介護事業経営概況調査」を実施することとし、本会宛に調査協力の依頼がありました。

当該調査は、介護保険施設・居宅サービス事業所等の事業概要や収支の状況、従業員の人員及び給与、サービス利用者の状況等を調査し、次期介護報酬見直しの基礎資料を得ることを目的に実施されるものであり、調査客体は層化無作為に抽出され、調査期日は平成 19 年 10 月 1 日となっております。また、前回は平成 16 年 10 月に実施され、今回は 3 回目となります。

本会と致しましては、介護保険施設・居宅サービス事業所等の実情把握に資するものとして、当該調査の実施に協力することといたしました。貴会におかれましても本調査の趣旨をご理解いただき、貴会及び会員の先生方にもご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、ご参考までに介護療養型医療施設（病院）、同（診療所）及び居宅サービス事業所（医療施設）・地域密着型サービス事業所に関する調査票を入手しておりますので、ご送付いたします。

敬具

記

（別添資料）

○介護事業経営概況調査の協力依頼について

（老発第 0831001 号 平 19. 8. 31 厚生労働省老健局長通知）

- ・平成 19 年介護事業経営概況調査について
- ・平成 19 年介護事業経営概況調査（介護療養型医療施設（病院）票）
- ・平成 19 年介護事業経営概況調査（介護療養型医療施設（診療所）票）
- ・平成 19 年介護事業経営概況調査（居宅サービス事業所（医療施設）・地域密着型サービス事業所票）





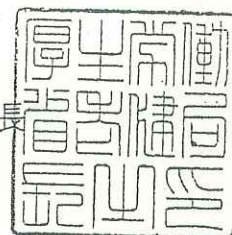
老発第 0831001 号

平成19年8月31日

社団法人

日本医師会会長 殿

厚生労働省老健局長



介護事業経営概況調査の協力依頼について

介護保険制度の推進につきましては、日頃より格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、厚生労働省において「介護事業経営概況調査」を実施することになりました。

この調査は、介護報酬の下で事業経営の状況を把握するため、介護保険施設・事業所の収支等の実態を調査するもので、前回は平成16年10月に実施し、今回が3回目となるものです。

ご多忙中誠に恐縮に存じますが、本調査の意義をご理解いただき、調査客体となった施設・事業所から迅速かつ的確なご回答がいただけますようご協力を賜りたくご依頼申し上げます。

平成19年介護事業経営概況調査について

1 調査の目的

全国の介護保険施設及び居宅サービス事業所（介護予防含む）、地域密着型サービス事業所（介護予防含む）から抽出した施設・事業所に対し、事業の概要、収支の状況、従業員の人員及び給与、サービス利用者の状況等について調査を行い、次期介護報酬見直しのための基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査対象

○調査票及び抽出率について

調査票	母集団	抽出率	備考
1 介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所票	5,800	1／14	
2 介護老人保健施設票	3,400	1／12	
3 介護療養型医療施設（病院）票	2,000	1／10	
4 介護療養型医療施設（診療所）票	1,000	1／4	母集団が少ないため1／4抽出
5 居宅サービス事業所（福祉関係）・地域密着型サービス事業所票	82,920	1／30	
6 居宅サービス事業所（医療施設）・地域密着型サービス事業所票	8,600	1／30	
7 訪問看護ステーション票	5,200	1／42	
8 認知症対応型共同生活介護事業所（介護予防含む）（医療法人以外）票	6,600	1／36	
9 認知症対応型共同生活介護事業所（介護予防含む）（医療法人）票	1,500	1／30	
10 特定施設入居者生活介護事業所（介護予防含む）・地域密着型特定施設入居者生活介護事業所（ケアハウス・養護老人ホーム）票	270	1／4	母集団が少ないため1／4抽出
11 特定施設入居者生活介護事業所（介護予防含む）・地域密着型特定施設入居者生活介護事業所（有料老人ホーム・高齢者専用賃貸住宅）票	1,600	1／24	
12 福祉用具貸与事業所（介護予防含む）票	3,900	1／8	

○調査客体の抽出に当たっては、層化無作為抽出法（地域区分、開設主体、施設の種類の等）によって抽出する。

3 前回の調査票との主な変更点

- ・平成18年4月の制度改正によって新たに創設された介護予防サービス及び地域密着型サービスを把握するための項目を追加
- ・全てのサービスを把握するために「訪問リハ」、「福祉用具貸与」のサービスを追加
- ・記入者負担軽減のために、「体制・加減算の状況」の項目を収支の加算状況から把握することにより調査項目の削減

4 調査の方法

- ・調査票の記入は、施設の管理者等が調査票に記入する自計方式により実施する。
- ・調査票の配布及び回収は、郵送により実施する。

5 調査の期日

- ・平成19年10月1日